

202 年 月 日

様

株式会社 発明ラボックス
先行技術調査担当者

「」の先行技術調査結果

(1) 調査結果

本発明「」の先行技術調査をした結果、近似する先行技術文献が2件確認されました。本発明の下記の構成1が文献1、2に開示され、下記構成2が文献2に開示され、下記構成3が文献1に開示されています。

よって、本発明は、新規性はあるかと思われます。

一方、本発明の構成1、3が文献1に開示されており、本発明の構成2の親指を通す穴が文献2に開示されているため、文献1のパームレストに文献2のような親指の通し穴を付けることは容易に考えつくと思われ可能性があります。

よって、本発明は文献1、2に基づいて容易に考えつくものであると判断され、進歩性が無いと判断される可能性があるかと思われます。

手首を保護するパームレストは一般的であるため、権利化するにはこれらのものにはない特徴的な構成及び効果を付け加える必要があるかと思われます。例えば、手首の太さに応じて適切なクッション性を持たせることができる構成など、特徴的な構成をいろいろとご検討されることをお勧め致します。

文献	構成1	構成2	構成3
1	○		○
2	○	○	

○: 同一又は類似の記載あり

(2) 本発明の構成

本発明「装着するリストレスト」は以下の構成を備える。

構成1:手首に巻かれるカバー部を備える。

構成2:親指を通すズレ防止部を備える。

構成3:カバー部の一部(手首にあたる部分)にクッションを備える。

(3) 本発明の効果

・手首の付け根の痛みを防止することができる。

(4) 調査方法

使用データベース:特許情報プラットフォーム(J-Plat Pat)

調査日時:2020年8月31日

調査範囲:特許公報、公開特許公報、実用新案登録公報など

調査対象:FI、キーワード

検索式:[A41D13/08 G06F3/02 G06F3/039/FI]*[手首 リスト パームレスト
/CL]*[保護/CL]

検索ヒット数:68件

(5) 先行技術文献

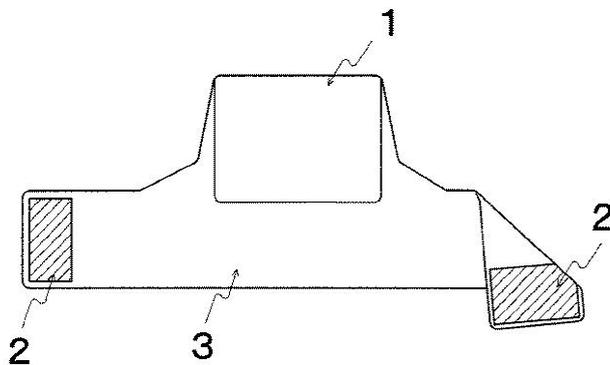
文献1:実用新案登録第3181898号公報

出願人:藤原秀紀

経過情報:年金不納により抹消(2016. 2. 6)

技術内容(要旨):保護部1は、手首又は掌を保護できる大きさ及び形状とする。保護部1の材質は、ゴム・スポンジ・発泡樹脂・わた・布等の一般的な緩衝材または保温材でよい。保護部1の中心から、装着時における腕方向にオフセットした位置に、リストバンド部3を結合することにより、装着時にリストバンド部3が親指の付け根部位を拘束しないようにする。人間の手の大きさを考慮すれば、このオフセット長さ(保護部1の手指方向への突出長さ)は2cmから8cmの範囲が適当である。保護部1は、布で覆ってリストバンド部3に縫製付着する。また、着脱部2は、面ファスナーを縫製付着する。

主要図面:図1



本発明との類似点:手首に巻かれるカバー部を備える点、カバー部の一部(手首にあたる部分)にクッションを備える点については類似していると思われます。

本発明との差異点:親指を通すズレ防止部を備えない点については相違していると思われれます。

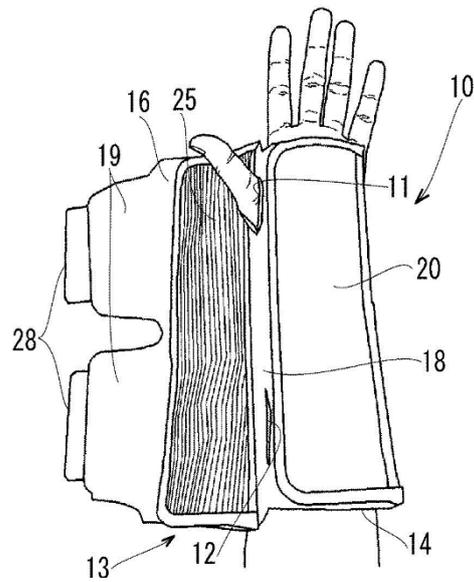
文献2:特許第6630904号公報

出願人:日本ヒューマンメディック株式会社

経過情報:権利存続(2039. 6. 19)

技術内容(要旨):手部の固定力低下が生じない左右兼用手首サポータ10とするため、サポータ本体13の長さ方向の一端部に左母指通し穴11、その他端部に右母指通し穴12を形成する。使用時には、左右の手に応じて、サポータ10の長さ方向の近位側と遠位側の向きを変更する。また、サポータ10を何れの手に装着しても、背側シーネ17により手首の背屈を制限可能なように、サポータ本体13の背側部分の長さ方向の両端部の内面に、背側シーネ17の近位側の端部を収納する一対の位置決めポケット22, 23を配設する。

主要図面:図5



本発明との類似点:手首に巻かれるカバー部を備える点、親指を通すズレ防止部を備える点については類似していると思われます。

本発明との差異点:カバー部の一部(手首にあたる部分)にクッションを備えない点については相違していると思われます。

以上